総務企画委員会　企画振興部・県民文化局関係

平成28年4月28日

◎佐藤正幸委員　じゃ簡潔に行きます。

　　　　4月1日から電力の小売自由化が始まりまして、これに関連してなんですけど、多くの県民も電気が選べるようになったということで非常に期待の声もあります。もっと言えば、一人の消費者として、自分の選択として、原発を選択せず、再生可能エネルギーを選択することができるようになるという歓迎の声が非常に多いと私は思うんですね。しかし、やはり多くの課題はあって、その一つが電源構成の表示が法律上の義務とならずに努力義務となったということがあると思うんです。要は今さまざまな小売会社がありますが、その電力はなにによって生み出されたのか、というのは全然わからないんです。再生可能エネルギーが何％含まれているのかわからない、よって選びようがないとの声も一方であるんですね。ただ、一歩前に進んだ、というのも事実なので、そこで、県として、県自ら定めた再生可能エネルギー推進計画に基づいて、このエネルギーの普及をどのように進めていくつもりなのか、また、再生可能エネルギーの普及障害となっているものがあるとすれば、それはどのような問題があるのか、まずお尋ねをしておきたいと思います。

◎東高士企画振興部長　お話しのございました、電力の小売全面自由化でございますけれども。ことし4月から始まっております。電気の小売市場に様々な事業者さんが参入してくることによりまして、競争が活性化するということですとか、さまざまな料金メニューや、サービスを選択できるようにするためのものというふうに認識しているところです。

　　　　ちょっと調べますと、小売業者の中には他社との差別化を図るということで再生可能エネルギーを自分のところは多く含んでいるというふうに、それを売りにしておられるような電力業者のかたもいらっしゃるというふうに聞いてございますけれども、我々というか、私が見聞きしている限りでは、価格サービス面での競争が中心に現時点ではなっているのではないかというふうに考えております。

それから、再生可能エネルギーの発電事業者にとってというふうに考えてみますとこの小売の全面自由化前から、固定価格買取制度が入ってございましたので、基本的に電気時事業者に一定の価格で全量を買い取ってもらえるということになってございますので、小売のほうが自由化されたからといって、直ちに再生可能エネルギーが急激に拡大することはないのかなというふうに考えているところです。

いずれにしましても、本県においては再生可能エネルギーの導入についてはエネルギーの多様化ですとか、地球温暖化防止、地球温暖化対策の観点から重要であるということで、再生可能エネルギー推進計画に基づきまして、県内中小企業の発電設備の設置を融資により支援するなどの取り組みを行っておりまして、引き続きそういった取り組みを続けてまいりたいというふうに思っているところです。

◎佐藤正幸委員　欧州のほうでは、販売する電源構成の開示や表示が法律上義務付けられているというふうにお聞きしておりますので、わたしは県としても、ぜひ国に、再生可能エネルギーというか、電源構成、表示義務化すべきだと要望するとか、あるいは全国知事会などでも議題にしてもらい、全国知事会から国に届くような、そんな本腰を入れた対応を要望しておきたいというふうにおもいます。

　　　　この問題最後にしたいんですけど、いわゆる電力会社を選べる、電力を選べるようにするためには、再生可能エネルギーを使う業者がたくさん増えていくということが必要だと思います。それがないと、選びたくても選べない状況になりますし。一応、政府は昨年7月に電源ミックスの目標を決めていると思うんですね。2030年に22％から24％というふうに目標をきめているわけですから、県も決めるべきだと思うんですけど、県としてもいつまでにどれだけ、再生可能エネルギーを引き上げるのかという目標を持つべきだと繰り返し求めてきたのですが、そこは部長さん、新しくなられましたのでそこの認識はどうか、最後にお尋ねしておきたいと思います。

◎東高士企画振興部長　再生可能エネルギーの導入については、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、再生可能エネルギー推進計画を策定しまして、それに基づいて進めてきているというところでございますが、この計面の策定時におきまして、有識者等による検討会議で再生可能エネルギーを単にふやせばいいというものではなくて、地域の活性化や産業振興といった県の政策課題の解決に結びつけていくベきだといったような御意見をいただいていることでございますとか、この再生可能エネルギーの導入にっいては固定価格買取制度により加速してきてございますけれども、価格について随時見直しが行われておりますが、今後の取り組みは価格の設定等により大きく左右されるというようなこともございまして、量的側面というよりかは、例えば避難所等の防災斑点に非常電源として太陽光を設置するとか、そういう政策面、政策課題の解決というところにどれだけ貢献していただけるかという質的側面を重視して進めていくべきだということで考えてございまして.導入量の目標というのは設定をしておらないところです。

ただ、いずれにしましても再生可能エネルギーの導入については、国の動向等も注視しながら、政策課題の解決に結びつくような取り組みを引き続き進めていきたいというふうに思ってございます。

◎佐藤正幸委員　やはり量的側面は大事だと思うんですよ。なかなかその姿勢変わらないのは、やはり原発前提にしているからだと私は言わざるを得ないと。そういう意味では、この機会にもう原発に依存しないという立場に立てば、もっと本腰が入れられる、そういう対応ができると私は思いますので、ぜひそうなるように要望しておきたいと思います。

終わります。